

11415

298

令和6年7月26日

三重県知事 一見勝之様

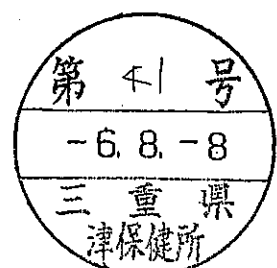
主たる事務所 三重県津市野田33番地3
届出者 名称 医療法人 むらしま整形外科
理事長氏名 村島 一平
電話 059-227-0070

決算届

令和5年5月1日から令和6年4月30日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

添付書類

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書



〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和 5 年〇5 月 1 日 至 令和 6 年〇4 月 30 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人〇むらしま整形外科
① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他
③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 三重県津市野田 33 番地 3
- (3) 設立認可年月日 平成 14 年 6 月 26 日
- (4) 設立登記年月日 平成 14 年 7 月 15 日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	むらしま整形外科	2410505743	三重県津市野田 33 番地 3	

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
なし		

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考
なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5 年 6 月 22 日 令和 4 年度決算の決定

令和 6 年 2 月 29 日 令和 6 年度の事業計画及び収支予算の決定

法人名 医療法人 むらしま整形外科

※医療法人整理番号

0415

所在地 三重県津市野田 33 番地 3

財 産 目 録
(令和 6 年 4 月 30 日現在)

1. 資 産 額	38,989	千円
2. 負 債 額	37,066	千円
3. 純 資 産 額	1,923	千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	27,679
B 固 定 資 産	11,310
C 資 産 合 計 (A+B)	38,989
D 負 債 合 計	37,066
E 純 資 産 (C-D)	1,923

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有 (部分的に賃借))

建 物 (□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人 むらしま整形外科

※医療法人整理番号

0415

所在地 三重県津市野田 33 番地 3

貸 借 対 照 表

(令和 6 年 4 月 30 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	27,679	I 流 動 負 債	37,066
II 固 定 資 産	11,310	II 固 定 負 債	
1 有形固定資産	11,310	負 債 合 計	37,066
2 無形固定資産		純資産の部	
		科 目	金 額
		I 資本金	9,000
		II 資本剰余金	
		III 利益剰余金	-7,077
		IV 評価・換算差額等	
		純 資 産 合 計	1,923
資 産 合 計	38,989	負債・純資産合計	38,989

法人名 医療法人 むらしま整形外科

※医療法人整理番号

0415

所在地 三重県津市野田 33 番地 3

損 益 計 算 書

(自 令和 5 年 5 月 1 日 至 令和 6 年 4 月 30 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	121,816
2 事業費用	121,123
本来業務事業利益	693
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	693
II 事業外収益	717
III 事業外費用	52
経常利益	1,358
IV 特別利益	98
V 特別損失	
税引前当期純利益	1,456
法人税等	72
当期純利益	1,384

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 むらしま整形外科

理事長 村島 一平 殿

私は、医療法人むらしま整形外科の令和5会計年度（令和5年5月1日から令和6年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和6年6月20日

医療法人 むらしま整形外科

監事 中本 憲和